

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日
に当たるとき
は、その翌日)

目 次

- ◇ 告 示 土地改良区の役員就退任(二件) (農村整備課)
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇ 教委告示 定例教育委員会の招集(総務課)
- ◇ 公安告示 遊技機の型式の検定(防犯少年課)

告 示

鳥取県告示第六百四十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり名和土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成六年九月十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の名及び住所

- | | | |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 川 島 正 寿 | 西伯郡名和町大字名和一三九八一 |
| 〃 | 松 田 清 司 | 西伯郡名和町大字加茂一〇〇〇 |
| 〃 | 三 浦 幸 雄 | 西伯郡名和町大字御来屋八六 |
| 〃 | 脇 田 正 美 | 西伯郡名和町大字名和九六一一 |
| 〃 | 杉 原 俊 憲 | 西伯郡名和町大字富長四三〇一 |
| 〃 | 的 場 至 | 西伯郡名和町大字加茂三四〇 |
| 〃 | 秋 舛 侃 幸 | 西伯郡名和町大字名和一九〇一 |
| 〃 | 林 原 尚 | 西伯郡名和町大字加茂二四 |
| 〃 | 国 谷 良 一 | 西伯郡名和町大字富長七七 |
| 〃 | 池 信 靖 夫 | 西伯郡名和町大字門前一〇九八 |
| 〃 | 小 林 茂 希 | 西伯郡名和町大字加茂五五〇 |
| 〃 | 角 田 博 資 | 西伯郡名和町大字門前七四 |
| 監 事 | 橋 本 静 夫 | 西伯郡名和町大字門前五六一二 |
| 〃 | 高 橋 樓 | 西伯郡名和町大字加茂一九一二 |
| 〃 | 荒 松 勝 紀 | 西伯郡名和町大字加茂一〇〇二 |

平成六年七月二十三日退任

就任した役員の名及び住所

- | | | |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 川 島 正 寿 | 西伯郡名和町大字名和一三九八一 |
| 〃 | 小 林 茂 希 | 西伯郡名和町大字加茂五五〇 |
| 〃 | 塩 谷 和 彦 | 西伯郡名和町大字御来屋一〇八五 |
| 〃 | 秋 舛 親 雄 | 西伯郡名和町大字名和一五九 |
| 〃 | 森 田 昌 子 | 西伯郡名和町大字名和一二二一 |
| 〃 | 林 原 清 志 | 西伯郡名和町大字門前二七 |
| 〃 | 細 谷 三 範 | 西伯郡名和町大字加茂一九五 |
| 〃 | 渡 辺 勝 昭 | 西伯郡名和町大字加茂二九一 |

〃 山根 富巳也 西伯郡名和町大字加茂九九八
 〃 池 信 武 志 西伯郡名和町大字門前一〇三
 〃 桑 本 好 古 西伯郡名和町大字富長九八
 〃 杉 原 俊 雄 西伯郡名和町大字富長六四
 監 事 船 田 愛 治 西伯郡名和町大字御来屋七八一
 〃 平 野 演 美 西伯郡名和町大字名和一六二
 〃 真 島 公 平 西伯郡名和町大字加茂二八五一
 平成六年七月二十四日就任 任期四年

鳥取県告示第六百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり智頭土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により告示する。

平成六年九月十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理 事 林 田 俊 八頭郡智頭町大字穂見九一
 〃 谷 口 堯 男 八頭郡智頭町大字真鹿野一〇二
 〃 谷 口 善 彦 八頭郡智頭町大字横田一六四
 〃 栗 田 隆 弘 八頭郡智頭町大字野原二一一
 〃 國 政 昭 八頭郡智頭町大字西字塚四八八
 〃 柏 原 嗣 雄 八頭郡智頭町大字東字塚二四二
 〃 長 石 繁 美 八頭郡智頭町大字早瀬一九五
 〃 黒 岩 清 人 八頭郡智頭町大字大背六六九
 〃 草 刈 貞 男 八頭郡智頭町大字大屋四五五

就任した役員の氏名及び住所

〃 久本 温 彦 八頭郡智頭町大字西字塚四五
 〃 竹 下 保 八頭郡智頭町大字奥本一五五一
 〃 谷 口 雅 人 八頭郡智頭町大字大背一〇一八
 〃 藤 木 一 堅 八頭郡智頭町大字山根三六九一二
 〃 山 本 和 則 八頭郡智頭町大字山根六五八
 〃 坂 口 公 一 郎 八頭郡智頭町大字三吉一五七
 〃 小 林 功 八頭郡智頭町大字埴師四七三
 〃 佐 々 木 正 昭 八頭郡智頭町大字木原一一四
 〃 藤 木 貞 義 八頭郡智頭町大字三吉四六六
 〃 石 田 紀 光 八頭郡智頭町大字埴師六五六一一
 〃 和 田 一 郎 八頭郡智頭町大字埴師一九三
 監 事 大 呂 辰 夫 八頭郡智頭町大字慶所一九三一二
 〃 小 川 明 八頭郡智頭町大字河津原一四五
 〃 柴 田 操 八頭郡智頭町大字奥本一八六
 平成六年七月二十七日退任

理 事 國 政 隆 昭 八頭郡智頭町大字西字塚二六二
 〃 林 田 恒 一 八頭郡智頭町大字穂見八六
 〃 谷 口 雅 人 八頭郡智頭町大字大背一〇一八
 〃 柴 田 操 八頭郡智頭町大字奥本一八六
 〃 長 石 繁 美 八頭郡智頭町大字早瀬一九五
 〃 草 刈 貞 男 八頭郡智頭町大字大屋四五五
 〃 浮 田 博 司 八頭郡智頭町大字三吉二五五
 〃 谷 口 善 彦 八頭郡智頭町大字横田一六四
 〃 小 林 功 八頭郡智頭町大字埴師四七三
 〃 山 本 秀 市 八頭郡智頭町大字山根六六四

監事 大呂辰夫 八頭郡智頭町大字慶所一九三一二
 〃 小川啓介 八頭郡智頭町大字河津原一四七
 〃 寺坂邦雄 八頭郡智頭町大字真鹿野四二九
 平成六年七月二十八日就任 任期四年

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十号

平成六年第九回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成六年九月十三日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

- 一 日時 平成六年九月二十日(火) 午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町二丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員室
- 三 議題 平成六年度明るい選挙推進協議会中国ブロック研修会(推協会長会議)の開催について

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十八号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成六年九月十三日

鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

- 一 日時 平成六年九月十九日(月) 午後一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二七一 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 三 議題
 - 1 市町村教育委員会教育長の承認について
 - 2 その他

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第七十三号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号)第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第九条第一項の規定により告示する。

平成六年九月十三日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 敏

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機	迷犬ハンピー	マルホン工業株式会社
〃	ピーチポーン	〃
〃	田舎一揆2	〃
〃	パンレーク	〃